

財団法人まちみらい千代田
平成18年度第2回理事会議事録

1 日 時

平成18年10月17日（火） 午前10時から午前10時44分

2 場 所

ちよだプラットフォームスクウェア5階505～6会議室（千代田区神田錦町3-21）

3 理事現在数 17名

4 出席者及び欠席者

(1) 出席理事（8名）

理事 長田貴雄、理事 川崎侑孝、理事 北澤悦子、理事 窪田文弘、
理事 佐藤喜子光、理事 高木茂、理事 林勇、理事 平出信人

(2) 委任状提出者（9名）

理事 大賀公子、理事 大橋重男、理事 小嶋勝衛、理事 櫻井和博、
理事 高橋陽子、理事 中島典夫、理事 堀田康彦、理事 三浦鉄光、
理事 師岡文男

5 議 題

- (1) 議案第1号 財団法人まちみらい千代田評議員の選任について
- (2) 議案第2号 平成18年度財団法人まちみらい千代田収支補正予算（案）について
- (3) 議案第3号 財団法人まちみらい千代田処務規程他1件の一部改正について
- (4) 報告事項 財団法人まちみらい千代田事業進捗状況について

6 開会、議事録署名人の選任

会議に入る前に事務局から、平成18年10月10日に開催した平成18年度第2回評議員会において、理事辞任の申し出のあった藤江賢治氏と西郷之厚氏の後任として、千代田区政策経営部長の櫻井和博氏と、千代田区観光協会会長の高木茂氏が、それぞれ理事に選任されたことを紹介した。

理事長の開催挨拶後、事務局から寄附行為第26条の規定により、議長には理事長が当たることになっている旨を伝え、長田理事長が議長に就き、開会を宣言した。

議長は、定足数について、事務局に出席者の報告をさせ、寄附行為第27条の規定に定

める定足数を満たしていることを確認し、理事会が有効に成立している旨を報告した。

引き続き、本理事会の議事録署名人として議長から、林勇理事と平出信人理事の2名を指名したい旨を諮ったところ、満場一致の賛成があったので、両理事を指名し、本人もこれを承諾した。直ちに議案の審議に入った。

7 議事の経過及び結果

(1) 議案第1号 財団法人まちみらい千代田評議員の選任について

事務局から、熊井實氏と寺井歳子氏から辞任の申し出があり、その後任として、千代田区体育協会会長の根本昌芳氏と、千代田区婦人団体協議会代表の長井定江氏を、それぞれ評議員候補者として、寄附行為第31条の規定に基づき提案する旨の説明があり、出席理事に諮ったところ、全員異議なく議決した。

(2) 議案第2号 平成18年度財団法人まちみらい千代田収支補正予算(案)について

配付資料に基づき、事務局から次のように詳細な説明を行った。

今年3月に国土交通省の受託事業として「秋葉原駅周辺駐車場情報高度化実証実験」を実施したが、この実験終了後も、当法人において本件システムの運営及び維持管理について、千代田区からの協力要請があり、これを受けて「秋葉原駅周辺駐車場案内システムの維持管理」を実施することと、新庁舎整備及び文化芸術事業の一環として、来年完成する区役所新庁舎が、多くの区民等に親しまれ、区のシンボルとして愛され、交流の場となるために、「ワークショップへの支援事業」を千代田区からの受託事業として実施するために、収入・支出予算を補正するものである。

これらの理由により、それぞれ収支補正予算を提案したい旨の説明があり、出席理事に諮ったところ、全員異議なく議決した。

(3) 議案第3号 財団法人まちみらい千代田処務規程他1件の一部改正について

配付資料に基づき、事務局から次のように詳細な説明を行った。

処務規程別表第1及び財務規程第18条に基づき、予算の費目流用について、これまで全て理事長が承認決定を行うものであったが、1件300万円を超える費目流用については理事長が、1件300万円以下の費目流用については事務局長が、それぞれ承認決定できるよう、両規程の一部を改正するものである。

これらの理由により、両規程の一部改正について提案したい旨の説明があり、出席理事に諮ったところ、全員異議なく議決した。

(4) 報告事項 財団法人まちみらい千代田事業進捗状況について

事務局から、平成18年度の事業実施の状況を、良好で快適なマンション居住への支援、

楽しみと賑わいの創出・地域コミュニティ活性化支援、情報の受発信機能の充実、区民との交流活動の支援の4分野における主な事業内容について、配付資料を基に詳細な報告を行った。

なお、その際、次のような質疑応答や意見があった。

- 区内マンションの全棟訪問の実施で、訪問調査に協力いただいたマンションの割合はどのくらいか。

(事務局)

管理組合があるマンションは良心的に対応いただいたが、管理会社が管理しているマンションは対応が鈍かったところである。当法人としては、マンション居住者と地域とのコミュニティ形成や交流を促進させる必要があると考えている。今後、マンション居住者と地域との交流を促進するために、防災訓練などの地道な活動を、連合町会長及び連合町会長協議会に提案し、ご協力をいただくことにする。

また、管理会社まかせになっているマンションは、居住者にとって有益な情報が提供されないケースもあると聞いている。今回の全棟訪問では、マンション居住者に対し個別訪問を実施したかったが、これには管理組合の了解を取る必要性があるため、実現できなかった。今後の課題として捉えていきたい。

- 分譲マンションと賃貸マンションでは、コミュニティ形成の取り方が変わってくると認識している。分譲マンションはコミュニティ形成が取りやすく、賃貸マンションはコミュニティ形成が取りにくいのは、これに対応するノウハウがないためである。先般の区民集会でも、賃貸マンションの問題についての意見が出ていたので、今後、当法人がマンション居住者との情報交換等を行っていく必要があるのではないか。

(事務局)

マンション問題に関しては、昨年まで分譲マンションを対象に施策を展開してきた。しかし今年度は、地域や町会とのコミュニティ形成が難しい賃貸マンションやワンルームマンションについても取り組んでいる。今後は、地域、町会と当法人が、情報交換を密にして取り組んでいきたい。

- マンションと集合住宅の違いは何か。

(事務局)

一般的には、2つ以上の個別の住宅が合わさった建物を共同住宅とし、それをさらに拡大してマンションという言葉を一般的に使っている。また、区では階層割りして共同で住んでいる住宅もマンションとして扱っている。

- 現在のSNSの会員数はどのくらいなのか。また、そのうちマンション居住者の会員はどのくらいいるのか。

(事務局)

現在の会員数は1,609名で、その中に若干マンション居住者も含まれている。また、

コミュニティーサークルは195サークルあるが、その中にマンション居住者のサークルも見受けられる。

- 区では観光情報を積極的に発信していく中で、商業観光と文化歴史のどちらに軸足をおこうとしているのか。

(事務局)

区は「観光ビジョン」に沿って情報発信を行っているところである。区の文化芸術基本条例には、文化を創造するという位置づけの中で、江戸天下祭りが加えられている。当法人としては江戸天下祭りに力を入れ、文化芸術と合わせて区の観光イメージの向上を、観光協会と連携して図っていききたいと考えており、理事の皆さんにもご理解とお力添えをいただきたい。その他に、観光プロジェクトチームの御茶ノ水、大手町・丸の内、日比谷・有楽町、皇居、神保町・小川町、神田駅・淡路町、秋葉原の7つのエリアの観光スポットなどの情報を発信していきたい。

8 その他

事務局から、次回の理事会は平成19年の2月ないし3月頃に開催を予定していることを伝えた。

9 閉会

以上をもって全ての議題の審議を終了したので、午前10時44分に議長は閉会を宣言し、解散した。

上記の決議を明確にするため、議長及び議事録署名人2名がこれに署名、押印する。

平成18年10月17日

財団法人まちみらい千代田

平成18年度第2回理事会

議 長 長 田 貴 雄 ⑩

議事録署名人 林 勇 ⑩

議事録署名人 平 出 信 人 ⑩